

平成十八年十月二十三日提出
質問第一〇八号

一九四三年の大東亜宣言に関する第三回質問主意書

提出者 鈴木宗男

一九四三年の大東亜宣言に関する第三回質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六五第七四号）を踏まえ、追加質問する。

一 日本が中華民国を正式国名とする国家を承認していた期間を明示されたい。

二 日本政府が、蒋介石が中華民国を代表する立場にあったと認識していた時期を明らかにされたい。

三 日本政府はどの時点で汪兆銘国民政府行政院院長が中華民国を代表する立場にあると認識するに至ったか。また、その理由を明確にされたい。

四 前回答弁書において、政府は、「一般的に、歴史的な事象に関する評価については、専門家等により議論されるべきものと考えており、お尋ねについてはお答えを差し控えたい。」と答弁しているところ、専門家等とは具体的にどのような人々を意味するのか明らかにされたい。

五 四の専門家に外交官が含まれるか。

右質問する。